

都市再生整備計画 事後評価シート
熊野桜佐地区
(原案)





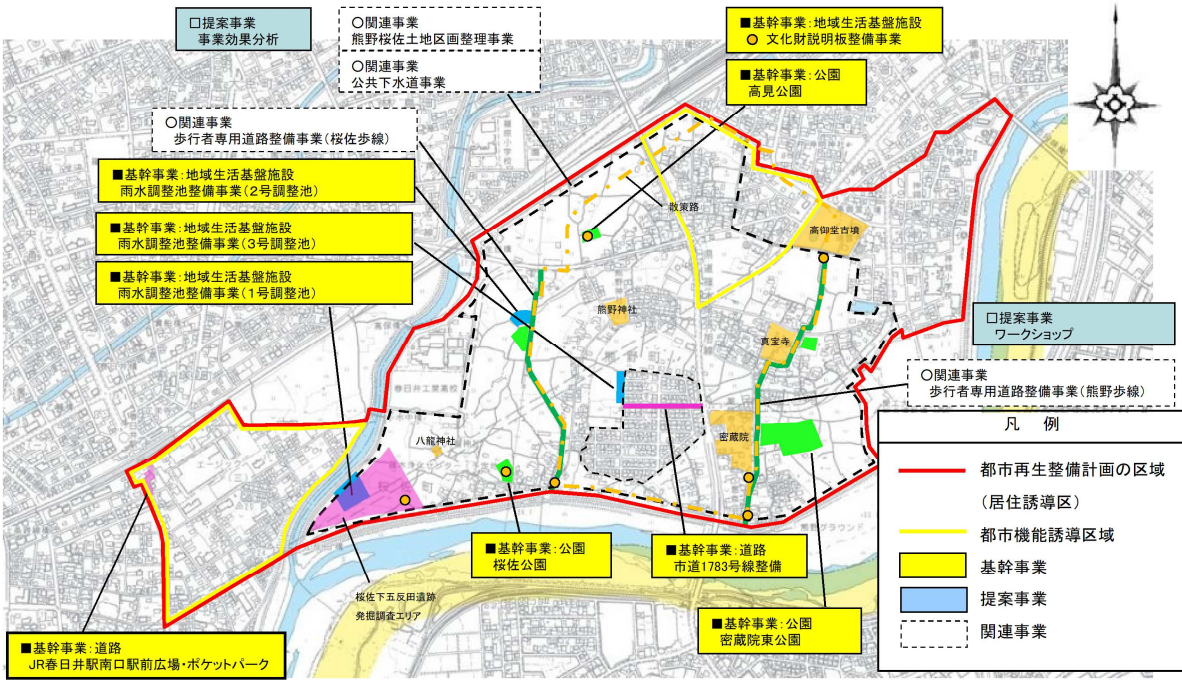



令和5年11月

愛知県春日井市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	愛知県	市町村名	春日井市	地区名	熊野桜佐地区			面積	146.2ha			
交付期間	平成31年度～令和5年度	事後評価実施時期	令和5年度	交付対象事業費	3,134百万円	国費率	0.447					
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路：市道1783号線整備、JR春日井駅南口駅前広場・ポケットパーク 公園：2号公園(2・2・405 高見公園)、5号公園、6号公園、8号公園(2・2・410 桜佐公園) 地域生活基盤施設(地域防災施設)：1号調整池、2号調整池、3号調整池 地域生活基盤施設(情報板)：文化財説明板									
		提案事業	事業活用調査：事業効果分析 まちづくり活動推進事業：ワークショップ									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	公園：5号公園、6号公園	削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		提案事業						指標1の「イベント参加人数」及び指標2の「地区内人口」に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。				
	新たに追加した事業	基幹事業	公園：3・3・52 密蔵院東公園	事業計画の見直しにより、関連事業から基幹事業に変更				指標1の「イベント参加人数」及び指標2の「地区内人口」に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。				
提案事業												
交付期間の変更	当初	平成31年度～令和5年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-							
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	イベント参加人数	人/回	11	H30	19	R5	28	○	あり なし	コロナウイルス感染症の影響で計画期間中にイベントが実施できなかった時期もあったが、JR春日井駅南口駅前広場や市道整備により歩行空間が整備され、当地区へのアクセスが良好になったとともに、土地区画整理事業が進捗したことから、感染症の影響が減少した後に、イベント参加人数の増加につながった。	-
	指標2	地区内人口	人	2,048	H30	2,200	R5	2,137	△	あり なし	● 計画期間内での目標達成には若干及ばなかったが、区画整理事業の進展や公園等の整備における居住環境の向上により、人口は増加傾向にある。	R6.4
	指標3	交通事故発生件数	件/年	55	H30	45	R5	24	○	あり なし	区画整理事業の進展に伴い、狭隘道路の解消や見通しの悪い交差点が改良されたとともに、歩道付きの市道や駅前の滞留空間が整備され、歩行者の歩行環境が向上したことにより、地区内の交通事故発生件数の減少につながった。	R6.4
	指標4	床上浸水戸数	戸	45	H30	3	R5	7	△	あり なし	● 計画期間内での目標達成には及ばなかったが、地区内において、3つの調整池が整備されたとともに、雨水管、雨水ポンプ場の下水道事業の進捗により、想定区域が減少したことから、想定される床上浸水戸数の減少につながった。	R7.4
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	その他の数値指標1	「自転車や歩行者にとって生活に密着した道路が通行しやすい」に対する満足度	%	18.7	R3			18.8			区画整理事業の進展に伴う狭隘道路の解消や、歩道付きの市道、駅前の滞留空間が整備され、歩行者や自転車が通行しやすい道路環境が整備されたことにより、地区住民の自転車や歩行者にとっての生活に密着した道路に対する満足度の向上につながった。	R9.4
	その他の数値指標2	「災害に対して不安なく暮らせる」に対する満足度	%	25.3	R3			26.3			調整池の整備や下水道事業の進展により、水害に対するリスクが軽減したことや、避難スペースとしても活用できる身近な公園が整備されたことにより、地区住民の防災に対する満足度の向上につながった。	R9.4
	その他の数値指標3											
4) 定性的な効果発現状況	*公園ワークショップなどを通じ、自分たちで考えた自分たちの公園としての意識が高まり、地区住民による維持管理体制についての理解が深まった。											
5) 実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等	
	モニタリング	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					
	住民参加プロセス		○公園ワークショップ【対象公園】「高見公園」、「桜佐公園」の2公園【実施時期】令和3年度【実施頻度】2公園各3回 計6回【実施結果】ワークショップにおいて出された意見をもとに施設計画を立案し、公園整備を実施した。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後も地区住民の意見を聞きながら、維持管理における官民連携のあり方の検討や利用促進を図る。	
	持続的なまちづくり体制の構築	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					

様式2-2 地区の概要

熊野桜佐地区(愛知県春日井市) 都市再生整備計画事業の成果概要								
まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標 歴史・文化の趣を感じながら、誰もが安心・安全で快適に暮らせるまちづくり 目標1. 地域の歴史資源を活かした魅力のあるまちづくり 目標2. 人々が集い、憩い、まちのにぎわいを生み出すように、快適な歩行環境を形成するまちづくり 目標3. 災害に強く住民が安心して暮らせるまちづくり	イベント参加人数	人/回	11人/回	H30	19人/回	R5	28人/回	R5
	地区内人口	人	2,048人	H30	2,200人	R5	2137人	R5
	交通事故発生件数	件/年	55件/年	H30	45件/年	R5	24件/年	R5
	床上浸水戸数	戸	45戸	H30	3戸	R5	7戸	R5
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;">  <p>1号調整池</p>  <p>2号調整池</p>  <p>3号調整池</p>  <p>JR春日井駅南口駅前広場</p> </div> <div style="width: 55%; text-align: center;">  <p>Map showing project locations: 1号調整池, 2号調整池, 3号調整池, JR春日井駅南口駅前広場, 桜佐公園, 高見公園, 桜佐公園, 市道1783号線整備, 密蔵院東公園, 密蔵院, 眞空寺, 熊野神社, 八幡神社, 桜佐下五反田遺跡発掘調査エリア, 高見堂古墳, 敬愛路, 高見堂古墳, 桜佐公園, 密蔵院東公園, 密蔵院, 眞空寺, 熊野神社, 八幡神社, 桜佐下五反田遺跡発掘調査エリア.</p> </div> <div style="width: 20%;">  <p>高見公園</p>  <p>桜佐公園</p>  <p>市道1783号線</p> </div> </div>								
まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・JR春日井駅南口駅前広場や市道整備により歩行空間が整備され、当地区へのアクセスが良好になったことと、土地区画整理事業が進捗したことにより、地区住民や来訪者の地域の歴史資源に関する認知度が高まったが、未整備の公園があること、歩行者専用道路の整備も実施されていないため、地区全体としての都市景観の創出に至っていない。 ・歩道付きの市道が整備されたことにより、安全な歩行者空間が確保された。 ・駅前滞留空間(ポケットパーク)が整備され、居住地と駅をつなぐ空間に良質な憩い空間が創出されたことにより、住環境の質の向上に寄与した。 ・調整池や雨水管、雨水ポンプ場などの下水道施設が整備されたことにより、水害に対するリスクが軽減された。 							
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の歴史資源にふれるイベントなどを継続的に行うことにより、住民同士の交流の活発化を図り、にぎわいのあるまちづくりを図る。 ・市の広報、ホームページなどを通じて、公園の適正利用や交通安全に関する啓発を図り、地区住民の意識の向上を促す。 ・地区内に残る公園予定地について、地区住民によるワークショップ形式でのアイデア出しをもとにした、地域資源と調和のとれた公園整備を推進するとともに、地域資源や各公園をつなぐ歩行者専用道路については事業主体である区画整理組合に対し整備の推進を促す。 							